

Q ①国民健康保険制度の申請減免の制度化についてと資格証明書を発行する際の目安について

②乳幼児医療費の無料化を就学前までに拡充することは、自治体の大きな流れになっていきます。実施していくべきではないか。

③医療制度改正に伴う、高齢者への医療負担の影響について

④現行の総合支所方式を維持することが困難かつ非効率となるため、本庁方式への移行が必要ことから本庁舎の整備が終わるまでは分庁方式を採用していく方向のようですが、その具体化についてと本庁方式の移行時期について

⑤山武支所庁舎の新設について

A ①申請減免制度については考えていない。これまで通りの納税相談で対応していく。

納税相談に応じない方や市からの呼びかけを一切無視している被保険者に発行をする。

②今後の検討課題ということで、財政状況も踏まえた中で検討をしていく。

③現役並みの所得を超える方が17年度と比べて増えている。1割負担から2割になる方は180人くらいになる。

④総合支所方式から分庁方式で支所の機能やサービスレベルを見ながら本庁方式に移行していく。

⑤支所機能と交流センターとしての適正規模を検討しながら規模を決定していく。

齊藤 道良議員

介護保険制度について
・住民サービスの統一について

Q ①来年度から、要介護一以下の軽度の高齢者は、原則として車いすや介護ベッドなどの貸与が受けられなくなり。福祉用具貸与の是非を判断する際は、ケアマネージャー、主治医らの判断を尊重し、自費で購入・レンタルする高齢者に対して助成すべきでないでしょうか。

②一般財源から介護予防の福祉事業が減って税制改正で税収が増えており、増税分を介護保険料の減免に使うべきでないでしょうか。
③市長は、自動車教習所の送迎バスと芝山町のふれあいバスを利用して一部の地域にバスを走行させるといいますが、市全域に巡回バスを走行させるべきでないでしょうか。
④ごみ収集料金をどのように統一しますか。

A ①主治医の意見を踏まえ適切なケアマネジメントを通じて、必要と判断された場合は引き続き保険給付を受けられます。財政状況から、市独自の助成は、考えにくいことです。
②保険料の減免を実施するには、国の基準があることをご理解願います。
③財政的に検討する必要がある、しばらくご容赦願いたいと考えます。
④とりあえず可燃ごみの料金を低く統一します。

蔵 眞議員

山武地域医療センター計画について
市財政について

Q ①県は山武地域の医療を「危機的状況」だと指摘したが、医師不足でさらに事態は深刻化している。市の認識は。

②県は東金病院を廃止しようとしているが、地域医療に責任を持つべきでは。

③「地域医療センター計画」は実質上、破綻しており白紙撤回すべきでは。

④現在、策定中の「集中改革プラン」の基本的な考えは。

⑤市は財政推計を毎年定期的に作成し、住民に説明すべきだが、いつ、どのような方法でおこなうのか。

A ①壊滅的な打撃を受けていると言える。

②県がセンターをつくる役割を中心的に果たし、地域医療が成り立つ形で撤退するのなら、県は一定の役割を果たしたといえるが、そうなのではない。

③白紙に戻した場合、県立

東金病院は撤退ないし自然消滅するので、成東病院を核として地域医療を立て直すには大変な努力を覚悟しなければならぬ。山武地域医療センターの考え方を生かすならば、場所を見直し、公立病院の数を減らし、しっかりした病院にまとめ

るべき。
④行政改革の効果と15年後の交付税算定換え期間終了を見据えた財政計画をまず策定する。総合計画、経常収支比率の低減、市単独補助金の見直しなど見ながらやっていきたい。

⑤具体的答弁なし

多部 昭二議員

交通災害共済について
・公務員（行政）の責任のあり方について
・市のホームページについて

Q ①掛け金700円死亡保険金150万円で、身体障害の給付は、4件。

民間のある共済は、掛け金750円死亡保険金100万円だが、障害の補償範